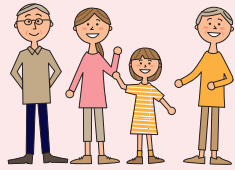


「自分らしく」を応援するまち あびこ

誰もがお互いに支え合う「共生社会」を目指して



障害者福祉への関心と理解を深め、障害がある方があらゆる活動に積極的に参加できるようにするため
国は12月3日～9日を「障害者週間」としています。

市では『「自分らしく」を応援するまち あびこ』という基本理念を掲げ
障害がある方もない方も自分らしく生きられる「共生社会」の実現を目指しています。

実現に向けて、地域の中で生きづらさを感じている方がいることを知り、理解しようとする心を育みましょう。

☎ 障害者支援課・内線381



障害者の理解促進・権利擁護啓発ポスター

市内在住・在学・在勤の障害がある方や、市内障害福祉サービス事業所を利用する方を対象に作品を募集しました。応募作品は市ホームページで公開しているほか、12月開催の記念イベント(下記参照)で展示します。※受賞作品は一般投票で決定しました。



▲市HP

募集テーマ 「合理的配慮とは？」

副題「共に生きるために」「私がしてほしいこと」「自分らしく生きる」

優秀賞

市長賞

優秀賞



作品名「頼ることだって大切な力だよ」

作者 就労継続支援B型事業所「みんなの広場『風』」の仲間たち

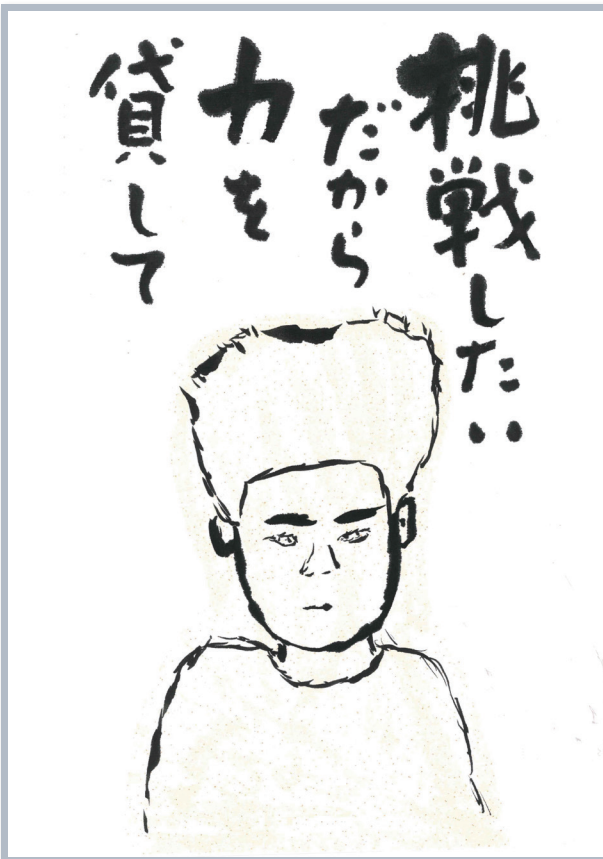
◎作品への思い つい一人で頑張ってしまうがちなので、頼るスキルをつけたい。



作品名「花ひらく」

作者 生活介護事業所「あらき園」利用者有志

◎作品への思い 自分らしく生きるとは「一人一人が花として日を受けて咲くこと」だと思います。手賀沼が陽光を受けて輝くように。



作品名「挑戦したい だから力を貸して」

作者 就労継続支援B型事業所「みんなの広場『風』」の仲間たち

◎作品への思い 一歩前へ進む勇気を応援してください。

合理的配慮とは

障害がある方から、日常生活や社会生活で生じる障害を取り除くための対応を求められた場合に、負担とならない範囲で対応することです。

現在、法律により行政機関・地方公共団体・民間事業者による合理的配慮の提供が義務化されています。

合理的配慮の例

- 車いすの方が利用しやすいようにスペースを確保しておく(物理的環境への配慮)
- 聴覚障害がある方に筆談で対応する(意思疎通への配慮)
- 文字の読み書きが困難な方に、講演会などの途中で板書を撮影することを認める(ルール・慣行の柔軟な変更)



▲内閣府HP

障害者週間記念イベント「ABIKO2025」

日 12月7日(日)①11時～12時15分②11時～15時③12時30分～15時30分④9時～21時

所 アビスタ

内 ①講演会「障害者のサポートの上手な仕方、され方」
②ほっとマルシェ(福祉施設で作ったお菓子や雑貨などの販売) ③障害者スポーツ体験 ④ポスター展示

講 ①吉田充さん(わごころ理事長)

定 ①先着35人(①12月3日(火)までに要申込②～④申込不要)

費 無料

申込 障害者支援課・内線350

【就労継続支援B型事業所】 一般企業などでの就労が困難な方に働く場を提供し、知識・能力向上のための訓練を行う事業所です。障害や体調に合わせて自分のペースで働くことができ、雇用契約が必要な一般企業や就労継続支援A型事業所への就職に向けた技能訓練ができます。

【生活介護事業所】 常に介護が必要な障害がある方に、日中の入浴・食事などの介護をしながら、生産・創作活動の機会を提供する事業所です。